

千葉県香取市

令和3年 2月15日

16時30分

1 件名 介護給付費財政調整交付金の算定誤りについて

2 概要

介護給付費財政調整交付金は、市町村ごとの介護保険財政の調整を行うため、国が交付するものであり、毎年度、市が算定に必要な係数を、県を経由して国へ提出します。

県から、当該調整交付金について過去5年分（令和元年度から平成27年度）の算定額の再検証の依頼があり、確認・精査した結果、算定誤りがあることが判明しました。このため、本来であれば交付されるべき交付金を受領することができない事態が生じました。

3 内容

年度	交付済の調整交付金（円）	算定誤り額（円）	主な原因
R元年度	349,584,000	5,317,000	対象外経費の二重控除及び対象期間の誤りにより過少交付
H30年度	348,293,000	59,000	数値の入力誤りにより過大交付
H29年度	323,340,000	1,000	数値の入力誤りにより過大交付
H27年度	361,961,000	2,000	対象期間の誤りにより過少交付

過大交付分 60,000 円（H30・H29）については、国へ返納することになります。過少分は、追加交付されないため、本来、市が受けるべき交付額 5,319,000 円（R元・H27）は、交付されないことになりました。

4 発生要因

二重控除や対象期間の捉え方、対象費用の入力誤りなど確認不足による事務処理誤りが要因です。

5 再発防止策

職員一人ひとりが、交付金という歳入に対する重要性を再認識し、チェックにより一層厳しい姿勢で臨みます。

事務手順を見直し、役割分担を明確化するほか、各事務行程にチェックすべき事項をリスト化して確認するなど、チェック体制の強化を図ります。

6 責任・処分等

- (1) 市長の4月の給料月額を10%減じます。(関係条例を3月議会提案予定)
- (2) 次の者について、懲戒処分(戒告)としました。

福祉健康部高齢者福祉課長 58歳

元福祉健康部高齢者福祉課副主幹 52歳

【問い合わせ先】

香取市福祉健康部

担当者 高齢者福祉課長 林 春江

電話 0478-50-1208